昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・二八四
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二三一

三　昭和六年四月二日から昭和七年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・二一六
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・五六六
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・一九四
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・二九七
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・四二〇
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・二五四
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・三二六
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・五五二
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・一三九
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・二四一
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・九四一
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二二〇
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一五七
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七五六
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五六八
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・一九六
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八一五
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七二三
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六六一
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五二四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四三五
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四一四
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三一一
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二五七

四　昭和七年四月二日から昭和十年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・二八九

昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・六三四
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・二六一
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・三五九
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・四七三
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・三〇〇
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・三六八
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・五九〇
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・一七四
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・二七三
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・九七二
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二四五
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一七九
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七七五
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五八二
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二〇八
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八二四
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七三三
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六六八
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五三三
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四四二
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四二二
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三一七
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二六三

五　昭和十年四月二日から昭和十一年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・三四八
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・六九一
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・三一六
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・四一一